

令和8年度 ちょっときてえな講座

ボランティア

講師募集

応募締切
令和8年
1月20日
(火)

市民主催の催しに出向いて、講座を開いていただける講師の募集です。

ちょっときてえな講座とは、

「学びの場づくり」、「仲間づくり」、「地域づくり」

を応援する制度です。



講演、工作、体操、
歌、楽器演奏など
いろいろなジャンルの講師を
募集しています。



皆さまの持つ豊かな
知識や技術を
いかしませんか？



ご自身の生涯学習の
発表の場としても、
ぜひ登録を
お願いします！

【お申込み・お問合せ】 東近江市教育委員会生涯学習課

〒527-8527 東近江市八日市緑町10番5号

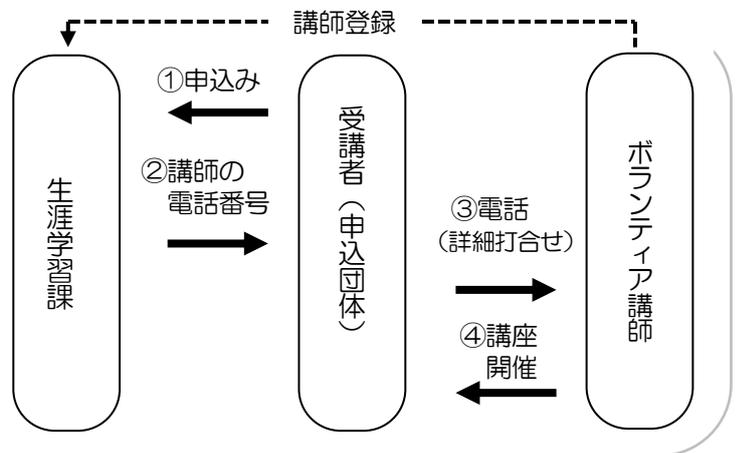
電話：0748-24-5672 IP：050-5801-5672 FAX：0748-24-1375

メール: syogaika@city.higashiomi.lg.jp

ちよっときてえな講座の開催までの流れ

受講者（ちよっときてえな講座を利用する団体の担当者）は、登録リストの中から受講したい講座を選び、担当講師の連絡先を生涯学習課へ確認します。その後、受講者と講師が日時・場所などの詳細な調整の上、講座を開催します。

※事業者は、当講座を利用できません。



応募要件

市内に在住する個人、または県内で活動する団体で、ボランティア講師として市内の自治会館などへ出向き、講座を開くことができる人・団体

講師料

ボランティア講師のため、無償でお願いします。講座に必要な経費（材料費、資料代など）については、受講者と事前に打合せを行い、決定してください。

募集分野

文化・教養・体操・健康・福祉・工作・レクリエーション・歌・楽器演奏など、幅広いジャンル

登録期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（毎年1月頃に次年度の登録継続・登録内容の変更・登録の抹消の確認をします。）

登録方法

メニュー申込書兼講師登録票（別紙をご覧ください。または、東近江市ホームページからダウンロードできます。）に連絡先や講座内容を記入し、生涯学習課へ提出してください。（郵送、FAX、メール可）

募集締切

令和8年1月20日（火）（郵便の場合は消印有効）

その他

- ・個人で講師登録をする人の中で希望する人は、ボランティア活動保険に市で加入します。
- ・講師登録後、受講者から講座の申込みがあった際には、講師の電話番号を受講者にお伝えします。ご了承をお願いします。

なお、次の場合は、当講座の講師登録ができません。

- ① 公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのある講座の講師
- ② 政治、宗教または営利を目的とした催しなどを行うおそれのある講座の講師
- ③ 出前講座の目的に反していると思われる講座の講師